

足立区立第六中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、効率的・効果的に取り組む。
- 自主性を重んじ、スポーツ、文化及び科学などに興味・関心のある生徒が参加し、異年齢との交流の中で生徒同士が互いに協力し合って友情を深めるなど、望ましい人間関係を育てることができるとともに、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。
- 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
- 生徒の心身の健康管理、事故防止、および体罰、ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故防止の観点から、高温注意報が発せられた時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにするなど、適切に対応する。

適切な休養日等の設定方法

1 休養日

- 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。)
- 長期休業日の休養日の設定についても、学期中に準じた取り扱いを行う。また、生徒が十分な休養ができると共に、運動部以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続した休養期間を設ける。

2 活動時間

- 1日の活動時間は、学期中に平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

設置されている運動部・文化部

サッカー、ソフトテニス(男女)、バスケットボール(男女)、バレーボール(女)、バドミントン(男女)、I組チャレンジ
吹奏楽、演劇、美術、ボランティア

第六中学校部活動に関する確認事項

- 全教員が顧問となり、複数顧問(1部活2名顧問)体制で活動を行う。
- 複数顧問体制で、生徒の安全を十分に配慮する。生徒引率も複数であることが望ましい。

部活動の開設について

- 新入部員の加入がない、または、夏季大会後、大会に参加できる人数を満たさない場合は、他の部活動での活動を保証する。また、今後の存廃について検討を行う。